

令和6年度

奈良県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価（令和5年度対象）

基礎資料

（案）



## I 令和5年度 教育委員会の活動状況

1	教育委員会会議の開催状況 -----	2
	(1) 定例教育委員会会議の開催回数	
	(2) 審議等の内容	
2	教育委員の活動状況 -----	3

# I 令和5年度教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、定例会議を開催し、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

### (1) 定例会議の開催回数

17回 (令和3年度16回、令和4年度14回)

### (2) 審議等の内容

#### ・議決事項

審 議 項 目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	14件
教科書その他の教材の取扱の一般方針の決定	3件
事務局及び委員会所管の学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	1件
事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関(市町村立義務教育諸学校を含む。)の職員の任免、分限、懲戒処分	4件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	8件
事務局及び委員会所管学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他教育機関職員の研修の一般方針の決定	1件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	11件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	3件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰(輕易なものは除く。)	2件
奈良県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項の規定による学校運営協議会の設置	1件
その他(教育長に委任された事務のうち重要な事項等)	2件
計	51件

#### ・報告事項

(4月人事異動の概要、争訟に関すること、高等学校用教科書の採択等) 19件

#### ・その他報告事項

(各種調査結果、各種行事等実施の概要等) 60件

## 2 教育委員の活動状況

教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて事前に資料を送付し、様々な教育課題についての各委員の識見を高めるとともに、教育委員会所管事業の実施状況や教育現場の状況把握のため、県内教育施設への視察を行っているほか、県と市町村が連携した取組の一層の推進を図るため、県内の市町村立学校への視察も実施しています。

また、全国都道府県教育委員会連合会、都道府県・指定都市教育委員研究協議会に参加し、各種教育施策の動向や諸課題等について協議、情報交換等を行いました。

回	月日	内容
1	7月10日～ 7月11日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 行政説明「公立高等学校における小規模校の在り方」を受けた後、議案「令和4年度一般会計歳入歳出決算」等の審議、「教師不足の解消に向けた人材の確保・定着」をテーマとして各都道府県の教育委員と意見交換を行った。
2	10月5日	県内視察 下市町立下市あきつ学園（令和5年4月に開校した1年生から9年生と一緒に学ぶ県内義務教育学校を視察） 県立宇陀高校大宇陀学舎（専攻科である介護福祉科及び令和5年4月に設置した介護福祉・障害者福祉・児童福祉を横断的に学べるラヒホイタヤ科の取組を視察）
3	11月7日	教育委員会選奨授与式
4	11月9日	近畿2府4県教育委員協議会 「生命（いのち）の安全教育」の推進について協議、議案の審議を行った。
5	1月19日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会 行政説明「初等中等教育の動向について」を受けた後、「更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について」をテーマとして他自治体の教育委員と意見交換を行った。
6	1月29日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 議案「令和6年度連合会事業計画」等の審議、行政説明「令和6年度予算における特別支援教育関連施策」を受けた後、「インクルーシブ教育の在り方について」をテーマとして各都道府県の教育委員と意見交換を行った。
7	2月8日	奈良県教育委員会優秀選手賞等表彰式

## Ⅱ 施策の点検・評価

1	第2期奈良県教育振興大綱	5
2	施策の体系	6
3	施策評価シート	6

## II 施策の点検・評価

### 1 第2期奈良県教育振興大綱

令和3年3月に「第2期奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、令和3年度から令和6年度までの4年間の本県教育の振興に関する総合的な方針として、子どもたち一人一人の「学ぶ力」と「生きる力」をはぐくむ「本人のための教育」を行うことを、本県教育が目指す方向性として示しています。

県教育委員会では、「奈良の学び」を実現するため、大綱で示された施策の方針に基づいて、テーマごとに県教育委員会が所管する各分野における20の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を策定しました。これは、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）にあたります。

#### ● 第2期奈良県教育振興大綱の概要

##### 奈良県教育が目指す方向性

###### 本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行います。

###### 「学ぶ力」をはぐくむ

学びの楽しさを知る

学び続ける習慣・  
ものごとの整理整頓をつける

ものの見方・理解の仕方を学ぶ

###### 「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ

人との良い関係をつくる力をはぐくむ

リーダーシップ・  
地域に貢献する力をはぐくむ

##### 「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむための5つのテーマ

- 1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
- 2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
- 3 働く意欲と働く力をはぐくむ
- 4 地域と協働して活躍する人を育てる
- 5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

##### 奈良の学び推進プラン

学ぶ意欲を喚起する

学びを継続する態度を身に付ける

学びを社会に生かす

郷土奈良の歴史・文化・自然

## 2 施策の体系

「奈良の学び推進プラン」の実現目標達成に向け、県教育委員会では、年度毎の取組内容と目標・目標値を掲げた「令和5年度『奈良の学び』アクションプラン～奈良の学び推進プランを実現するために～」を策定し、施策の点検・評価を行う際の規準として事業の進行管理に資することとしています。そのため、第2期奈良県教育振興大綱で示された「教育施策の基本方針」に基づいて、テーマ毎に教育委員会が所管する「主要施策」を評価単位として、点検・評価を実施しています。

### 【施策の体系】

教育施策の基本方針	主要施策（評価単位）
1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	(1) 就学前教育の充実
	(2) 健康教育の充実
	(3) 食育の推進
	(4) 体力の向上と運動習慣の定着
2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ	(1) 主体的・対話的で深い学びの実現
	(2) 教職員の資質向上
	(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり
	(4) ICTを活用した教育の推進
	(5) 学校における働き方改革
	(6) 安全安心な教育環境の整備
3 働く意欲と働く力をはぐくむ	(1) キャリア教育・職業教育の推進
	(2) 社会に役立つ実学教育の推進
4 地域と協働して活躍する人を育てる	(1) 地域との連携・協働推進
	(2) 地域社会に貢献する人材の育成
	(3) グローバル人材の育成
	(4) 社会教育の推進
5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	(1) 学校教育における人権教育の推進
	(2) いじめ・不登校等への対策
	(3) 特別支援教育の推進
	(4) 多文化共生教育の推進

## 3 施策評価シート

「20の主要施策」を評価単位として、各施策の状況をそれぞれまとめています。施策評価シートの項目は、

- ・ **実現目標**では、取組内容として「奈良の学び推進プラン」の実現目標と経年変化を掲載しています。
- ・ **現状と課題**では、「実現目標」についての令和5年度の現状と課題を記載しています。
- ・ **令和5年度取組**では、令和5年度取組内容と目標・目標値、そして令和5年度の現状値や結果を掲載しています。
- ・ **成果と今後の展開**では、令和5年度の成果と課題を踏まえた上で、1年間の評価と今後の展開について記載しています。

## 施策の点検・評価（令和5年度対象）

1	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	
(1)	就学前教育の充実	8
(2)	健康教育の充実	9
(3)	食育の推進	10
(4)	体力の向上と運動習慣の定着	11
2	学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ	
(1)	主体的・対話的で深い学びの実現	12-13
(2)	教職員の資質向上	14-15
(3)	魅力と活力あるこれからの高校づくり	16
(4)	I C Tを活用した教育の推進	17
(5)	学校における働き方改革	18-19
(6)	安全安心な教育環境の整備	20-21
3	働く意欲と働く力をはぐくむ	
(1)	キャリア教育・職業教育の推進	22
(2)	社会に役立つ実学教育の推進	23
4	地域と協働して活躍する人を育てる	
(1)	地域との連携・協働推進	24
(2)	地域社会に貢献する人材の育成	25
(3)	グローバル人材の育成	26
(4)	社会教育の推進	27
5	地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	
(1)	学校教育における人権教育の推進	28-29
(2)	いじめ・不登校等への対策	30-31
(3)	特別支援教育の推進	32-33
(4)	多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）	34

## (1) 就学前教育の充実

実現目標	No.	取組内容		目標・目標値		
	①	就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及		活用率の増加		
	②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインの策定と活用		令和3年度中に策定 活用者数の増加		
	③	各園所と小学校が連携協働した円滑な接続の取組		研修実施市町村数の増加		
	④	家庭教育支援チームの構築支援		登録数の増加		
経過	No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
	①	45.8%	52.3%	55.1%	67.6%	—
	②	骨子作成	ガイドラインの完成	研修参加者数 158名	研修参加者数 222名	—
	③	8市町村	10市町村	31市町村	33市町村	—
	④	8市町 12チーム	11市町 15チーム	12市町 17チーム	12市町 17チーム	—
現状と課題	<p>就学前教育の充実に向け、奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及に取り組み、その活用率は、令和4年度から12.5ポイント上昇した。令和3年度に策定した就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインを活用した研修に222名が参加した。就学前教育における学びと義務教育における学びの円滑な接続に関する研修が33市町村で実施された。</p> <p>また、各市町村の家庭教育担当者から、地域の子育てサークル等の活動に関する情報を収集し、家庭教育支援チームとして登録する団体の開拓に力を入れているところである。</p>					
令和5年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容		R5目標・目標値		R5現状値
	①	就学前教育アドバイザーによるサポート講座等を実施し、就学前教育プログラムの普及を図る。		就学前教育プログラムの活用率の増加 65%		67.6%
	②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインを活用した研修を実施する。		研修参加者数 200名以上		研修参加者数222名
	③	市町村等で行う幼小接続をテーマとした「はぐくみ講座」及び幼小接続研修会を実施する。		研修実施市町村数の増加 35市町村		33市町村
	④	市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。		登録数の増加 14市町村 19チーム		12市町村 17チーム
成果と今後の展開	<p>県内の就学前教育に関わる全ての関係者が共通の意識をもって子どもの心と身体を育むことができるよう、就学前教育プログラム「はばたくなら」の普及・活用を図るため、就学前教育アドバイザーによる講座等を実施しており、県内の6割以上の国公立園所において活用されている。今後も引き続き、講座や各種研修会で実践事例集とあわせて説明を行い普及・活用が図られるよう取り組んでいく。</p> <p>就学前教育に関わる人材育成の研修を実施し、222名の参加があった。今後も教育・保育の質の向上をリードする地域リーダーの育成を図るとともに、保育所・認定こども園・幼稚園教職員等と小学校教員を対象とした研修会の実施、就学前教育関係者協議会の開催等により、施設類型を越えた研修の一体化・一元化を目指すとともに、幼児教育と小学校教育の教育内容や指導方法の相違点・共通点を理解し合う取組を進めていく。</p> <p>イベントを開催して家庭教育支援チームの活動を広く宣伝したり、家庭教育セミナーを開催して地域の子育てサークル等に家庭教育支援チームとしての登録を呼びかけたりと家庭教育支援チームの登録数の増加に向け取り組んでいる。今後も、市町村の家庭教育担当者と連携しながら、新規に登録するチームの開拓に努める。</p>					

## (2) 健康教育の充実

No.	取組内容	目標・目標値														
①	適切なアレルギー対応の周知	校内研修の開催率の増加														
②	子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実	学校保健委員会の開催率の増加														
経過																
No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)											
①	令和3年度から実施	62.3%	69.2%	78.2%	—											
②	小学校 55.0% 中学校 56.7% 高等学校 90.2% 特別支援学校 100%	小学校 49.5% 中学校 51.5% 高等学校 97.3% 特別支援学校 100%	小学校 65.9% 中学校 60.0% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 94.4% 中学校 81.3% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	—											
現状と課題	<p>アレルギー事故の報告件数は減少傾向にあるものの、令和5年12月末時点で28件(前年度同時期比±0)となっており、事故の内容には深刻な事案も見られる。アレルギー事故の防止については、学校全体体制により、対応マニュアルの作成及びその内容の把握に至るまで、全職員が一体となって取り組む必要がある。各学校において校内研修を開催し、全職員の共通理解のもとでアレルギーに関する事故防止に努めるよう呼びかけることが必要である。地道な呼びかけにより、適切なアレルギー対応に向けた校内研修の開催率は78.2%(前年度比9ポイント増)となっている。また、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化に伴う様々な健康課題に対応するため、学校保健委員会を開催し、協議する必要性を周知し、その開催率の向上を図ることが課題となっている。学校三師の協力もあり、学校保健委員会の開催率は増加傾向にある。</p>															
令和5年度の取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>取組内容</th> <th>R5目標・目標値</th> <th>R5現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。</td> <td>県教育委員会主催の研修会の開催4回以上 年間参加者600人以上</td> <td>県教育委員会主催の研修会の開催8回 年間参加者664人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。</td> <td>学校保健委員会の開催率 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%</td> <td>学校保健委員会の開催率 小学校 94.4% 中学校 81.3% 高等学校 100% 特別支援学校 100%</td> </tr> </tbody> </table>				No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値	①	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。	県教育委員会主催の研修会の開催4回以上 年間参加者600人以上	県教育委員会主催の研修会の開催8回 年間参加者664人	②	全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。	学校保健委員会の開催率 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	学校保健委員会の開催率 小学校 94.4% 中学校 81.3% 高等学校 100% 特別支援学校 100%
No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値													
①	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。	県教育委員会主催の研修会の開催4回以上 年間参加者600人以上	県教育委員会主催の研修会の開催8回 年間参加者664人													
②	全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。	学校保健委員会の開催率 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	学校保健委員会の開催率 小学校 94.4% 中学校 81.3% 高等学校 100% 特別支援学校 100%													
令和5年度 No.は実現 目標のNo. と対応																
成果と今後の展開	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携を図り、県教育委員会主催の研修会を8回開催し、教職員や管理職の資質向上に取り組むことができた。今後は、学校のニーズに応じた研修会の内容の充実を図っていく。</p> <p>また、アレルギー事故を防止するため、学校保健に係る研修会等の機会がある度に学校保健委員会の開催の必要性を周知し、学校保健委員会の開催率及びアレルギー対応に係る校内研修会の開催率の向上に努めている。その結果、小・中学校ともに開催率は向上した。今後も引き続き、小・中学校における開催率の向上に努める。</p>															

## (3) 食育の推進

No.	取組内容				目標・目標値		
	①	学校教育を生かした食育の推進				食育推進委員会開催率の増加	
	②	地場産物の積極的な活用				学校給食における活用率の増加	
経過							
No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）		
①	小学校 80.4% 中学校 66.3% 高等学校 85.4% 特別支援学校 90.0%	小学校 72.4% 中学校 72.0% 高等学校 75.6% 特別支援学校 100%	小学校 75.1% 中学校 71.6% 高等学校 86.8% 特別支援学校 100%	小学校 82.4% 中学校 78.6% 高等学校 91.7% 特別支援学校 100%	-		
②	26.5%	28.5%	29.5%	30.6%	-		
現状と課題	<p>各学校では、学校教育を生かした食育の推進を図るため、食育推進委員会を開催し、各校における食に関する課題解決に向けた取組の推進を促している。その成果もあり、令和5年度は全校種で開催率を増加または維持する事ができた。</p> <p>また、学校給食における地場産物の積極的な活用については、第3期奈良県食育推進計画の策定時の19.0%（平成28年度）から順調に増加し続け、今年度初めて30.0%を超えることができた。</p> <p>今後はこれをいかにして維持、継続していくかが課題となる。</p>						
令和5年度の取組	No.は実現目標のNo.と対応		R5目標・目標値		R5現状値		
①	学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。		食育の日の取組率の向上(前年度比)		小 67.0%→85.0% 中 67.0%→79.0% 高 18.0%→14.0% 特 70.0%→90.0% (R4) (R5)		
②	地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。		学校給食における地場産物活用率の増加(前年度比)		29.5%→30.6% (R4) (R5)		
成果と今後の展開	<p>栄養教諭を中心とした組織的な推進体制の構築により、学校における食育の推進に向け、毎月の食育の日（19日）を意識した学校全体での取組が定着しつつある。生きた教材として効果的に活用できる学校給食を実施していない高等学校における取組率が伸び悩んでいることが課題と言える。</p> <p>また、学校給食等における地場産物の活用については、県内の生産者や奈良県学校給食会等との連携により、第3期奈良県食育推進計画の策定時（平成30年3月）の19.0%から順調に増加し続け、初めて30%を超えることができた。今後は、地場産物の活用率を維持できるよう、県内生産物を活用したレシピや、学校給食に活用しやすい加工品の開発などに更に注力するとともに、「学校給食ハンドブック」を活用した食に関する指導の充実を図る。</p>						

## (4) 体力の向上と運動習慣の定着

No.	取組内容		目標・目標値		
①	児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の向上		全国調査全国平均レベルの維持		
②	運動習慣向上のための取組の推進		「外遊び、みんなでチャレンジ！」 記録登録者数の増加		
③	体力向上に係る校種間（小・中・高等学校）連携の推進		学校間連携に係る打合せ実施率の増加		
経過					
No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	小・中学生の男女ともに平成27年度からほぼ全国平均レベル	中学生は全国平均以上、小学生は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベル	小学生男子、中学生は全国平均以上、小学生女子は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベル	小学生男・女 中学生男・女 全てで全国平均以上となった。	—
②	5,480件	6,666件	3,469件	2,894件	—
③	—	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	—
現状と課題	<p>体力テストにおいては、小中学生男・女の全てで全国平均を上回った。中でも小学生女子においては、調査開始以降初めて全国平均を上回るなどの成果も見られた。一方で、全国的に体力の低下が見られ、県においても特に中学生女子の体力低下が顕著となった。運動習慣などに関するアンケートの結果、体育の授業を除く1週間の総運動時間が1時間未満の小中学生の割合が全国平均より高いことから、「外遊び、みんなでチャレンジ！」等、運動に親しむ機会の創出に努めているが、参加児童数が大幅に減少していることが課題である。</p>				
令和5年度 の取組	No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値	
Noは実現 目標のNo. と対応	①	小学校の教員を対象とした、体力向上の取組や体育指導の充実と発展を図ることを目的とする研修会(ステップアップミーティング)を開催する。	年間3回	年間3回	
	②	小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、各種目の上位者を表彰する。	記録登録数 7,000件 記録登録校数増加	記録登録数 2,894件 記録登録校数 24校(+6)	
	③	体力向上に係る校種間(小・中・高等学校)連携のための研修会を実施する。	年間3回	年間3回	
成果と今後の展開	<p>小学校の教員を対象とした、体力向上の取組や体育指導の充実と発展を図ることを目的とする研修会(ステップアップミーティング)を年間3回開催し、いずれの研修会においても事後アンケートで参加者の満足度90%以上の成果を上げている。また、小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」をスプリング・サマー・ウインターの年3回実施し、体育の授業以外の運動の機会の創出に努めた。今後は、更に運動に興味関心を高める授業の推進に努めるとともに、「外遊び、みんなでチャレンジ！」への参加児童数の増加に努める。</p>				

## 2

## 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

### (1) 主体的・対話的で深い学びの実現

No.	取組内容		目標・目標値		
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善		定性的目標		
②	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた指導の充実		全国学力・学習状況調査 国語、算数・数学の平均 全国平均以上		
③	学習意欲の向上に関する取組の推進		県独自調査学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上		
④	家庭や地域社会と連携した読書活動の推進に関わる取組の推進		全国学力・学習状況調査 授業時間以外に普段全く読書をしていない児童生徒の割合の減少		

  

経過					
No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催 学ぶ力育成実践研究事業の公開授業8回及び学ぶ力育成フォーラム1回開催	—
②	小 63.0% (全国 65.2%) 中 65.5% (全国 66.3%) (R1)	小 65.0% (全国 67.5%) 中 58.0% (全国 60.9%)	小 62.5% (全国 64.4%) 中 59.0% (全国 60.2%)	小 63.5% (全国 64.9%) 中 58.5% (全国 60.4%)	—
③	—	県独自調査項目の開発完了	肯定的回答の割合 小 74.9% 中 64.3% 高 62.0% 特 78.7%	肯定的回答の割合 小 70.1% 中 57.2% 高 58.0% 特 56.9%	—
④	小 22.6% (全国 18.7%) 中 43.5% (全国 34.8%)	小 27.1% (全国 24.0%) 中 47.3% (全国 37.4%)	小 29.9% (全国 26.3%) 中 47.3% (全国 39.0%)	小 28.8% (全国 24.5%) 中 43.9% (全国 36.8%)	—

実現目標

現状と課題	<p>各学校において各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が図られるよう、教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会をそれぞれ1回ずつ開催した。全国学力・学習状況調査の調査結果では、各教科の平均正答率は、令和4年度に引き続き令和5年度においても、小・中学校ともに全国平均より下回っている。また、県独自調査において、学習意欲に関する「勉強していて新しいことを知ることは楽しい」「わからない問題も、すぐあきらめず、いろいろ考えようとする」「自分で目標や計画を立てて勉強している」の3つの質問項目を設定し、調査を実施したところ、肯定的回答の割合は、小・中学校ともに令和4年度を下回った。学ぶ力育成実践研究事業において公開授業及び協議、学ぶ力育成フォーラムにおいて本事業協力校の成果等の周知を行うなど、本県の学校教育の質の向上を図っているところである。今後も各学校において、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組めるよう、県から実践事例の周知を行うなどして支援を行っていく必要がある。</p>																				
令和5年度の取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="304 584 384 636">No.</th> <th data-bbox="384 584 887 636">取組内容</th> <th data-bbox="887 584 1233 636">R5目標・目標値</th> <th data-bbox="1233 584 1433 636">R5現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="304 636 384 748">① ② ③</td> <td data-bbox="384 636 887 748">主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る実践事例を紹介・提案し、指導力の向上を図る。</td> <td data-bbox="887 636 1233 748">教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会の開催</td> <td data-bbox="1233 636 1433 748">2回開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 748 384 896">① ② ③</td> <td data-bbox="384 748 887 896">教育セミナーの実施 奈良県教育の課題解決を目的に、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供する。</td> <td data-bbox="887 748 1233 896">参加者の満足度 90%以上</td> <td data-bbox="1233 748 1433 896">Part 1 講演 97.9% 研究発表 97.2% Part 2 96.7%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 896 384 1032">③</td> <td data-bbox="384 896 887 1032">学習意欲に関する県独自調査を実施する。</td> <td data-bbox="887 896 1233 1032">学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上</td> <td data-bbox="1233 896 1433 1032">肯定的回答の割合 小 70.1% 中 57.2% 高 58.0% 特 56.9%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1032 384 1279">④</td> <td data-bbox="384 1032 887 1279">学校図書館の振興に向けた調査研究事業を実施する。</td> <td data-bbox="887 1032 1233 1279">読書が好きと回答する児童生徒の割合全国平均以上  学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合(月～金)全国平均以下</td> <td data-bbox="1233 1032 1433 1279">小 68.7% (全国 71.8%) 中 61.7% (全国 66.0%)  小 28.8% (全国 24.5%) 中 43.9% (全 36.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値	① ② ③	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る実践事例を紹介・提案し、指導力の向上を図る。	教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会の開催	2回開催	① ② ③	教育セミナーの実施 奈良県教育の課題解決を目的に、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供する。	参加者の満足度 90%以上	Part 1 講演 97.9% 研究発表 97.2% Part 2 96.7%	③	学習意欲に関する県独自調査を実施する。	学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上	肯定的回答の割合 小 70.1% 中 57.2% 高 58.0% 特 56.9%	④	学校図書館の振興に向けた調査研究事業を実施する。	読書が好きと回答する児童生徒の割合全国平均以上  学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合(月～金)全国平均以下	小 68.7% (全国 71.8%) 中 61.7% (全国 66.0%)  小 28.8% (全国 24.5%) 中 43.9% (全 36.8%)
No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値																		
① ② ③	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る実践事例を紹介・提案し、指導力の向上を図る。	教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会の開催	2回開催																		
① ② ③	教育セミナーの実施 奈良県教育の課題解決を目的に、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供する。	参加者の満足度 90%以上	Part 1 講演 97.9% 研究発表 97.2% Part 2 96.7%																		
③	学習意欲に関する県独自調査を実施する。	学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上	肯定的回答の割合 小 70.1% 中 57.2% 高 58.0% 特 56.9%																		
④	学校図書館の振興に向けた調査研究事業を実施する。	読書が好きと回答する児童生徒の割合全国平均以上  学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合(月～金)全国平均以下	小 68.7% (全国 71.8%) 中 61.7% (全国 66.0%)  小 28.8% (全国 24.5%) 中 43.9% (全 36.8%)																		
成果と今後の展開	<p>各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むとともに、「学びに向かう力、人間性等」の育成を一層充実させ児童生徒の学習意欲向上に資するよう、教育課程研究会や全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会等で、実践事例を紹介・提案し、教員の指導力の向上を図っていく。</p> <p>また、学ぶ力育成実践研究事業において、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をテーマに、協力校8校で公開授業と研究協議等による研修会を開催した。加えて、学ぶ力育成フォーラムにおいて、本事業協力校の成果等の周知、協議や講演を行った。学ぶ力育成に係る研修の今年度の参加者は140名であり、来年度は、更なる参加者の増加を目指すとともに、これらの取組を通して本県の学校教育の質の向上を図っていく。</p> <p>令和5年度の教育セミナーは、「令和の日本型学校教育」の実現を目指し、県内教育関係者等の理解を深める機会として開催した。Part 1を7月24日(月)に集合型とライブ配信を組み合わせたハイブリッド型で開催し、特別講演のほか、令和4年度長期研修員、大学院研修員、特別指定研修員による研究発表とトークセッションを行った。大阪成蹊大学准教授福岡亮治氏による講演に対する参加者の満足度は97.9%、研修員による研究発表に対する満足度は97.2%であった。Part 2として8月23日(水)までオンデマンド型で配信した「読解力向上プラン」を意識した授業の紹介動画、電子黒板及び1人1台端末を活用した授業の紹介動画、研修員の研究報告動画、子どものセーフティネット各種支援の紹介動画、次世代型教職員支援センターの紹介動画への満足度は96.7%であった。令和4年度同様肯定的な回答を得た。今後も、教職員が学び続けるために役立つ情報を提供し、教職員にとって研修を深めやすい時期や参加方法を検討していく。</p> <p>読書活動に関しては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、読書が好きと回答する児童生徒の割合が全国平均以上、学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合が全国平均以下になることを目指す。そのために、読書活動推進事業を実施し、実践研究地域の取組を県内に普及することにより、県内の読書活動を充実させていく。</p>																				

## 2

## 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

## (2) 教職員の資質向上

実現目標	No.		取組内容		目標・目標値	
	①	専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備			定性的目標	
	②	研修講座の内容の充実			研修講座が活用できると回答した割合 90%以上の維持	
	③	ICTを活用した研修講座の実施			実施回数の増加	
経過						
No.		現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	奈良県教員等育成協議会 令和3年2月開催	奈良県教員等育成協議会 令和4年2月開催	奈良県教員等育成協議会 令和5年2月開催	奈良県教員等育成協議会 令和5年11月開催、第2回目は令和6年2月開催	-	
②	98.2%	97.9%	98.0%	98.2%	-	
③	緊急対応の実施のみ	ICTを活用した遠隔の研修を56講座実施	全講座において講座連絡や振り返り等に、クラウドサービスを活用	全講座において講座連絡や振り返り等に、クラウドサービスを活用	-	
現状と課題	<p>例年、奈良県教員等育成協議会を2月に開催していたが、令和5年度は、国の指針に基づいて「教職員の資質向上に関する指標」及び「教職員研修計画」の改訂を行うため、協議会を2回(11月・2月)開催し、協議を行った。</p> <p>研修内容に応じて、ICTを活用したオンライン(同時双方向型・オンデマンド型)による研修を62講座、対面集合型研修を55講座実施した。また、全研修講座において、クラウドサービスを活用して研修講座運営(申込、連絡、資料の共有、振り返りアンケート等)を実施した。</p> <p>「個別最適な学び」や「協働的な学び」といった「新たな教師の学びの姿」が示され、時代の変化に対応できる教職員の資質向上に向け、研修観を転換する等新たな研修が求められている。令和6年度版「教職員の資質向上に関する指標」及び「教職員研修計画」に基づいて研修体系を見直し、「研修観の転換」に向けた新たな取組が必要である。また、「新たな教師の学びの姿」を実現するために、学校管理職等と教職員との積極的な対話に基づく、一人一人の教職員に応じた研修等の奨励などを通じた教職員の資質向上のための環境づくりが求められており、教職員の資質向上に生かす研修履歴が対話に基づく受講奨励において活用される仕組みを構築する必要がある。</p>					

	令和5年度 の取組			
	No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値
No.は実現 目標のNo. と対応	①	指標等の検討委員会を経て、「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。	奈良県教員等育成協議会での協議を経て、教員等の資質向上に関する指標（育成指標）や研修体系について見直し等を行う。	奈良県教員等育成協議会を令和5年11月と令和6年2月に開催し「教職員の資質向上に関する指標」及び「教職員研修計画」等の見直し及び研修体系の協議
	① ②	県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、初任者研修を修了した小学校若手教員を対象にした、「小学校若手教員育成研修」の充実を図る。	主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた受講者の割合 80%以上	主体的な学びの視点 87.5% 対話的な学びの視点 86.3% 深い学びの視点 90.0%
	② ③	研修内容に応じて効果的に遠隔研修を取り入れる等、県立教育研究所の研修講座の充実を図る。	受講目的を達成できたと答えた受講者の割合 90%以上	97.8%
	③	教職員の働き方改革の推進及び継続的な「三密」回避の必要性から、研修講座におけるリモートやオンデマンド等クラウドサービスの積極的な活用を進める。	研修講座運営（申込、連絡、振り返りアンケート等）において、クラウドサービスの活用。また、遠隔やオンデマンドによる研修実施回数 50 回以上	全研修講座運営において、クラウドサービスを活用。オンラインを取り入れた研修講座数 62 講座
成果と今後の展開	<p>令和4年度の育成協議会を経て、「教員等の資質向上に関する指標」及び「教員等研修計画（グランドデザイン）」のもと、令和5年度は、研修内容に応じて遠隔研修や対面集合型研修を実施した。研修講座運営に関わるクラウドサービスの活用とともに、事前研修におけるオンデマンド研修の実施等、研修講座の充実を図ったことで、受講目的達成度は 97.8%で満足度は高かった。また、採用2年目の小学校教員を対象とした「小学校若手教員育成研修」では、奈良教育大学と連携し、受講者が主体的・実践的に研修に取り組むことができる体制を構築し、若手教員の向上心や協働性を高めることを目指した。主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組むことで、全研修講座受講後の授業づくりに対する意識（「主体的な学び」の視点 87.5%・「対話的な学び」の視点 86.3%・「深い学び」の視点 90.0%）の向上が見られた。</p> <p>令和6年度版「教職員の資質向上に関する指標」及び「教職員研修計画」に基づいて、研修の目的・目標、適切な評価を明確に設定し、「探究型研修」の開発や多様な研修方法を取り入れた研修を計画し、「研修観の転換」に向け、研修体系の見直しを図っていく。</p> <p>教職員の資質向上に役立てるために「研修履歴」の効果的な記録のための「研修履歴活用アプリ」を開発し、アプリを活用した教職員の効果的かつ主体的な資質向上・能力開発の仕組みを構築していく。さらに、Web 上動画配信プラットフォームを活用したオンデマンドコンテンツの充実も図りながら、次世代型教職員研修システムを利活用して、教職員自らの強みを更に伸ばす等、主体的な学びの継続を目指していく。</p>			

## 2

## 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

## (3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり

実現目標	No.		取組内容		目標・目標値			
	①	県立高等学校における中期計画の策定			全校で策定			
	②	学科・コースの特色化			学科・コースの更なる特色化や定時制・通信制課程の充実により、多様な学びの選択肢を提示する。			
経過	No.		現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)	
	①	-		全校で策定 (R4.6.30)	全校で策定	全校で策定	-	
	②	奈良南高校開校情報科学科・総合学科を設置 榛生昇陽高校に専攻科を設置 (R3.4.1)		奈良南高校に専攻科を設置 (R4.4.1)	奈良南高校に専攻科を設置	奈良南高校専攻科を建築学科に一本化 山辺高校に通信制課程を設置 (R6.4.1)	-	
現状と課題	<p>学校教育法施行規則の一部改正により、各高等学校において三つの方針の策定・公表が規定されたのを受け、教育委員会規則に三つの方針を含む中期計画の策定について規定した。各校において、同計画を策定し、その進捗を管理することにより「魅力と活力ある高校づくり」を一層推進していく。</p> <p>また、本県では、平成30年10月に策定された「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進している。令和5年度は、これまでに新設した学校の教育課程の充実や、令和6年度に開設予定の課程・学科準備に取り組んだ。</p>							
令和5年度の取組	No.		取組内容		R5目標・目標値		R5現状値	
No.は実現目標のNo.と対応	①	学校教育目標の自己評価及び学校関係者評価の実施			各校における令和5年度末の目標値の達成率50%以上		現在集計中	
	②	県立高等学校適正化実施計画の推進			関係学校及び学科等における教育内容の充実		令和6年度に開設する学科等において教育課程等の検討・充実	
成果と今後の展開	<p>魅力と活力ある高校づくりを全校で推進するため、各高等学校のミッション及び三つの教育方針を含めた中期計画の策定を行っている。今後も、これらをもとにした進捗管理を行い、改善策を講じていく。</p> <p>また、「県立高等学校適正化実施計画」に従い、学校、学科等の新設等を進めた。今後も、学校・学科・コースの教育内容の特色化や多様化を推進するとともに教育環境の充実を図る。</p>							

## 2

## 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

## (4) ICTを活用した教育の推進

No.	取組内容				目標・目標値																
	①	教職員の情報活用指導力の向上 ※1				回答率 85%															
②	統合型校務支援システムの導入				導入率 100%																
③	学習用ICT環境の充実(大型提示装置) ※2				整備率 100%																
経過																					
No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)																
①	61.0%	73.3%	75.6%	76.3%	—																
②	57.1%(校) 40.0%(市町村)	70.4%(校) 51.3%(市町村)	89.4%(校) 75.0%(市町村)	96.6%(校) 87.5%(市町村)	—																
③	60.3%	65.5%	72.4%	77.7%	—																
※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の、都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況において「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合 ※2 ※1の文部科学省調査の、都道府県別「コンピュータの設置状況」における「普通教室の大型提示装置整備率」																					
現状と課題	<p>県が市町村と協力して、1人1台端末の活用に関するアカウント管理、アプリ開発等を行い、ヘルプデスクに常時間問い合わせができる「GIGAスクール運営支援センター」を設置し、全市町村参加のもと運用している。これにより大きく教職員のICT利用環境は改善された。</p> <p>教員の「授業にICTを活用して指導する能力」は上昇しているものの全国的なレベルの向上も目覚ましく、全国平均を下回ってしまった。統合型校務支援システムの導入については、県立高校入試において、出願等を電子化することにより導入が大きく進んだ。大型提示装置に関しては、県立高等学校等への電子黒板の導入を令和4年、5年に2学年分行った。令和6年度には県立高等学校全ての学年の普通教室に電子黒板の設置を完了する予定である。</p>																				
令和5年度の取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>取組内容</th> <th>R5目標・目標値</th> <th>R5現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>教育におけるICT活用に関する研修の充実と受講を促進する。</td> <td>回答率(※1)80%</td> <td>76.3%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>統合型校務支援システムの県内各市町村への導入を支援する。</td> <td>導入率 95%(校) 95%(市町村)</td> <td>96.6%(校) 87.5%(市町村)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>学習用ICT環境の整備について、市町村へ望ましい環境を提示することにより、大型提示装置導入促進の啓発を行うとともに、県立学校の大型提示装置の導入を進める。</td> <td>整備率(※2) 80%</td> <td>77.7%</td> </tr> </tbody> </table>				No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値	①	教育におけるICT活用に関する研修の充実と受講を促進する。	回答率(※1)80%	76.3%	②	統合型校務支援システムの県内各市町村への導入を支援する。	導入率 95%(校) 95%(市町村)	96.6%(校) 87.5%(市町村)	③	学習用ICT環境の整備について、市町村へ望ましい環境を提示することにより、大型提示装置導入促進の啓発を行うとともに、県立学校の大型提示装置の導入を進める。	整備率(※2) 80%	77.7%	No.は実現目標のNo.と対応
No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値																		
①	教育におけるICT活用に関する研修の充実と受講を促進する。	回答率(※1)80%	76.3%																		
②	統合型校務支援システムの県内各市町村への導入を支援する。	導入率 95%(校) 95%(市町村)	96.6%(校) 87.5%(市町村)																		
③	学習用ICT環境の整備について、市町村へ望ましい環境を提示することにより、大型提示装置導入促進の啓発を行うとともに、県立学校の大型提示装置の導入を進める。	整備率(※2) 80%	77.7%																		
成果と今後の展開	<p>県域での情報機器等の整備やこれまでの研修の成果により、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力」の肯定的回答状況は、全国平均並みに向上している。今後も研修内容の見直しのほか、ICT活用能力の向上に資する研修として、要請があった学校を訪問して実習を行ったり、市町村教育委員会の指導主事等に対するオンライン研修を行ったりするなど、教職員の情報活用指導力向上に努めていく。</p> <p>統合型校務支援システムの県内各市町村への導入は、目標値に達することができた。導入率は向上してきており、次年度には100%導入が実現する見込みである。また、奈良県域統合型校務支援システムを用いて、県立高等学校への入学者選抜の出願等を行えるようにし、入試事務においての利便性を向上させた。</p> <p>令和4年度から順次県立高等学校の全普通教室、全特別支援学校の指定教室に整備した電子黒板であるが、令和6年度で県立高等学校全学年の普通教室に完了予定である。市町村立学校における大型提示装置の整備率には格差があるため、未整備の市町村に対しては大型提示装置導入促進の啓発を行う。</p>																				

## (5) 学校における働き方改革

実現目標	No.		取組内容		目標・目標値	
	①	I Cカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握		公立小・中学校等の割合 100%		
	②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定		実施率 100%		
	③	休日の中学校部活動の地域への移行の推進		実施市町村数の増加		
経過						
No.		現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	県内市町村の割合 69.2%	県内市町村の割合 87.2%	県内市町村の割合 89.7%	公立小・中学校等の割合 99.3%	-	
②	-	実施率 85.0%	実施率 90.6%	実施率 86.0%	-	
③	-	2市村	3市村(+1)	11市町(+8)	-	
現状と課題	<p>学校における働き方改革に関して「勤務時間管理の徹底」という観点から、I Cカードやタイムカード等により客観的に勤務時間を記録する環境整備を要請したところ、1村を残し整備が完了した。学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定については各学校や市町村教育委員会で取り組まれているが、効果の広がりや個々の地域に限定されている。市町村間での情報交換や情報共有も図りながら、県として「学校における働き方改革推進プラン」実行のための後押しが必要と考える。国の委託事業を活用し、休日の中学校部活動の地域への移行の実践に取り組む市町村数は前年度から8市町増加し、11市町となった。市町村における実態の違いが取組の進捗に温度差となって現れていることが課題としてあげられる。地域の実態に合わせた取組の参考事例等の共有を図ることで全県的な取組の拡大につなげていきたい。</p>					
令和5年度の取組	No.		取組内容	R5目標・目標値	R5現状値	
No.は実現目標のNo.と対応	①	I Cカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握を行う。		公立小・中学校等の割合 100%	公立小・中学校等の割合 99.3%	
	②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場を設定する。		実施率 100%	全ての学校で実施した市町村の割合 86.0%	
	②	文部科学大臣が定める「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等を整備する。		整備済の市町村の割合 100%	県内市町村の割合 75.0%	
③	スポーツ・文化芸術に係る指導者の確保や費用負担、環境の整備等地域クラブ活動の在り方に関する成果や課題を検証し、県下全域で共有する。		公立中学校にモデル校を設置	20中学校で実施		

<p>成果と今後の展開</p>	<p>I Cカードやタイムカード等を利用した勤務時間の把握の環境整備については、令和6年度中に完了予定。「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等の整備についても引き続き未実施の市町村に働きかけ、令和6年度中の整備完了を目指す。また、これまで教員が担ってきた業務の在り方の見直しを図り、教員業務支援員等外部人材の拡充により教員の業務負担の軽減に努める。市町村に対しては先進的な取組事例の共有や情報交換の場の設定など、「学校における働き方改革推進プラン」の実現に向け、全県で取組が進むよう支援を行っていく。</p> <p>部活動については、「奈良県部活動改革検討委員会」を設置し、今後の学校部活動の在り方や、それに伴う地域クラブ活動への移行の方針等について検討を重ねた。また、各市町村の担当者を対象とした「奈良県地域クラブ活動推進連絡協議会」において、実証事業に取り組む市町村の取組事例等を共有し、県下全域に広めることで、事業の推進につなげることができた。今後は、更に実証事業の規模を拡大し令和7年度末までに全ての市町村で取組が進むことを目指す。</p>
-----------------	---

## (6) 安全安心な教育環境の整備

実現目標	No.		取組内容		目標・目標値	
	①	通学通園路等の安全確保の取組の実施(交通安全・防犯・防災)		実施率の増加		
	②	県立学校施設の耐震化		耐震化率 100%		
	③	県立学校施設の長寿命化対策の推進		「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」に基づく施設整備 (計画対象施設: 401 棟)		
	④	実践的な避難訓練を通じた防災教育の充実		ナラ・シェイクアウト参加校数の増加		
経過						
	No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	99.0% (R1)	100%	100%	100%	100%	-
②	98.6% (R2.4.1)	98.9% (R3.4.1)	100% (R4.4.1)	100% (R5.4.1)	-	-
③	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」策定 (R3.2)	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」の実施検討	長寿命化整備を実施予定の棟に係る老朽・不具合箇所等調査(6校6棟)	長寿命化整備を実施予定の棟に係る整備手法の検討	-	-
④	76,607人 (R1)	小・中 68校 高・大 12校 その他 8校 計 88校	小・中 93校 高・大 14校 その他 8校 計 115校(+27校)	小・中 102校 高・大 13校 その他 12校 計 127校(+12校)	-	-
現状と課題	<p>通学通園路等の安全確保の取組の実施率については、各市町村とも首長を中心とした推進体制を確立し、計画的に取り組むことができている。各市町村の取組実施状況の公表と進捗について、県で統括的に管理していくことが課題となっている。</p> <p>県立学校については、建築後 40 年を経過した施設も多く、老朽化が進んでいる。その老朽化対策や機能向上が、今後の課題として挙げられる。</p> <p>ナラ・シェイクアウトへの参加校数については 127 校(前年度比 12 校増)となった。「奈良県地震防災の日」に合わせ、児童生徒等の防災意識の向上のため訓練に参加する学校は増加している。今後は、地震発生時の安全確保行動にとどまらず、連動した訓練(シェイクアウト・プラスワン)の実施により、より実践的な訓練となるよう働きかける必要があると考える。</p>					

	No. 取組内容 R5目標・目標値 R5現状値			
	令和5年度 の取組	①	学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。	学校安全計画策定率 100% 危機管理マニュアル作成率 100%維持
No.は実現 目標のNo. と対応	②	目標達成のため特になし	耐震化率 100% (県立高等学校分) (R6.4.1)	耐震化率 100% (県立高等学校分) (R5.4.1)
	③	県立学校における機能向上整備を推進する。	県立学校におけるトイレ洋式化率 50%以上 (R6.4.1)	県立学校におけるトイレ洋式化率 43% (R5.4.1)
	④	実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。	奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト) 参加校の増加(前年比)	127校(+12校)
成果と今後の展開	<p>学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定状況はともに 100%をキープできている。今後は、毎年内容を見直し、実態に応じた効果的な内容となることを促していく。</p> <p>県立学校施設の老朽化対策については、不具合箇所の調査や各学校へのヒアリングを踏まえ、検討を進めている。</p> <p>機能向上整備については、稼働率の高い特別教室や屋内運動場について、空調設備の設置を進めていく。また、令和6年度からの5年間で、県立高校の全てのトイレを洋式化・乾式化する「県立高校トイレピカピカ5か年計画」を進めていく予定である。</p> <p>ナラ・シェイクアウトへの参加校数については、「奈良県地震防災の日」に合わせ、児童生徒等の防災意識の向上のため学校安全計画に位置付けて訓練に参加する学校が 127 校(前年度比 12 校増)となり増加した。今後は、地震発生時の安全確保行動にとどまらず、連動した訓練の実施(シェイクアウト・プラスワン)による、より実践的な訓練となるよう働きかける。</p>			

## 3

## 働く意欲と働く力をはぐくむ

## (1) キャリア教育・職業教育の推進

実現目標	No.		取組内容		目標・目標値	
	①	職場体験活動やインターンシップ等の拡充			インターンシップ参加生徒の割合の増加	
	②	小・中・高等学校を通じたキャリア教育の推進			定性的目標	
経過	No.					
	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)	
	①	16.3% (R1)	12.8%	14.3%	現在集計中	—
②	キャリア・パスポートの有効活用	キャリア・パスポートの有効活用	キャリア・パスポートの有効活用	キャリア・パスポートの有効活用	—	—
現状と課題	<p>進学・就職に関わらず、インターンシップに参加することで、コミュニケーション能力を高め、職業に対する理解を深めることができることから、各企業への協力依頼を継続する必要がある。</p> <p>キャリア教育は小・中学校、高等学校と連続で考えるべきものであり、継続的・系統的に取り組むことが重要であることから、引き続き「キャリア・パスポート」の活用に取り組む必要がある。</p>					
令和5年度の取組  No.は実現目標のNo.と対応	No.		取組内容		R5目標・目標値	R5現状値
	①	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。			インターンシップ参加生徒の割合の増加 22.5%	現在集計中
	②	「キャリア教育の手引」や「キャリア・パスポート」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。			キャリア・パスポート事例等を活用した研修講座の実施	1回 96人受講
	②	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。			職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上	現在集計中
	②	キャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。			キャリア教育支援員による高等学校支援年間延べ 80回以上	74回
①	高校生の主体的な進路選択が実現するために、高校生合同企業説明会(高校2年生対象)を実施し、勤労観・職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。			企業参加数 60社以上、高校生参加数 400人以上	参加企業 70社 参加生徒 171人	
成果と今後の展開	<p>今後も、大学等と連携したアカデミックインターンシップを含め、生徒のインターンシップの参加について推進を図る。</p> <p>キャリア教育支援員等による学校訪問・企業訪問等を行うとともに、高校生合同企業説明会の対面での実施や、スタートアップマインドを醸成するセミナーの開催など、諸事業を行った。今後も、キャリア教育に関する取組の充実を図る。</p>					

## (2) 社会に役立つ実学教育の推進

実現目標	No.		取組内容		目標・目標値			
	①		デュアルシステム、インターンシップの実施		インターンシップ参加生徒の割合の増加			
	②		専門教育の教育内容及び設備の充実		定性的目標			
	③		産業界との連携		協力企業数の増加			
経過								
実現目標	No.		現状(策定時R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)	
	①		16.3% (R1)	12.8%	14.3%	現在集計中	—	
	②		専門高校3校に技術革新に対応した機器の整備	専門高校6校においてデジタル化に対応した産業教育装置の整備	前年度整備した装置を活用した学習を実施 専門高校5校へ機器の整備	前年度整備した装置を活用した学習を実施 専門高校3校へ機器の整備	—	
	③		次世代技術者の育成促進に係る連携と協力に関する協定を締結している企業2社	同2社	同2社	同2社	—	
現状と課題	<p>企業訪問等を学校の可能な範囲で実施し、デュアルシステムとインターンシップの推進を図る。即戦力となる専門的な知識や技術を身に付けるために、本年度は3校に8品目の機器の整備を行った。引き続き、工業・農業などの職業に関する専門学科においては、地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、施設・設備の充実に取り組む必要がある。</p> <p>産業界との連携については、令和元年度から企業2社の協力を得ている。</p>							
令和5年度の取組	No.		取組内容		R5目標・目標値		R5現状値	
No.は実現目標のNo.と対応	①		県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(再掲)		インターンシップ参加生徒の割合の増加 22.5%		現在集計中	
	②		専門高校において設備を整備する。		産業教育装置の整備		3校に機器を整備	
	②		専門高校において協定を締結している地域企業が作成したデジタル教材を活用する。		デジタル教材e-learning受講率の増加 20%		38.5%	
成果と今後の展開	<p>産業教育に関わる学校、3校へ8品目の機器の整備を行った。今後、更に機器の導入や更新を行うことで、先端技術を身に付け、社会で活躍できる職業人材を多く育てていく。</p> <p>企業が作成したデジタル教材のe-learningを活用することで、生徒は企業で実際に行われている研修内容を、自分のペースで学習することができた。今後は、更に多くの生徒が活用できるよう、e-learningを事前学習に取り入れるなど授業での活用について検討が必要である。</p>							

# 4

## 地域と協働して活躍する人を育てる

(1) 地域との連携・協働推進						
実現目標	No.	取組内容			目標・目標値	
	①	地域学校協働活動の充実			定性的目標	
	③	県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進			全校で設置	
	経過					
現状と課題	No.	現状（策定時R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
	①	地域学校協働本部整備率 67.7%	地域学校協働本部整備率 68.6%	地域学校協働本部整備率 71.0%	地域学校協働本部整備率 71.8%	-
	④	導入率 22.7%	導入率 33.3%	導入率 85.4%	導入率 95.3%	-
令和5年度の取組	No.	取組内容		R5目標・目標値	R5現状値	
No.は実現目標のNo.と対応	①	地域学校協働本部未設置の市町村や学校等への指導主事派遣を行うとともに、地域学校協働活動の好事例についてホームページ等を通じて広く県民への周知を図る。		地域学校協働本部整備率の増加	71.8%	
	②	県立学校に学校運営協議会を設置する。		導入率 95%	導入率 95.3%	
成果と今後の展開	<p>地域学校協働活動推進員等連絡会を2回開催し、参加者にとっては、学校と地域の「協働」に対する理解が深まるとともに、情報交換によって視野が広がり、地域学校協働活動推進員等の役割について考える機会となった。引き続き、地域人材による地域学校協働活動推進員等の配置が地域学校協働活動の推進に向けて重要であることを、市町村担当者会議や訪問において周知していく。</p> <p>各県立学校への訪問等を通じて学校運営協議会の設置に向けた支援を行い、一部適正化対象校を除く、全ての県立学校に設置が完了した。今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた伴走支援を継続的に実施していく。</p>					

4

地域と協働して活躍する人を育てる

(2)地域社会に貢献する人材の育成

実現目標	No. 取組内容		目標・目標値			
	①	「郷土学習の手引」の活用	活用件数の増加			
	②	郷土の伝統、文化、自然等に関する学習「奈良 TIME」の充実	各校の実践事例をまとめた冊子の作成			
	③	主権者教育の推進	地域社会との連携及び協働及び外部人材の活用			
	経過					
	No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
	①	-	追加事例の作成・周知	事例の周知	追加事例の作成・周知	-
	②	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	-
	③	-	選挙管理委員会等との連携	選挙管理委員会等との連携	選挙管理委員会等との連携	-
現状と課題	<p>「全国学力・学習状況調査」によると、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合が全国平均を下回るなど、地域とのつながりの希薄化が進んでいる。このため、学校教育において、自国や郷土の歴史や文化などを理解し、ふるさと奈良に誇りや愛着をもつとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解が深められるよう、教育内容の充実に努めなければならない。</p> <p>また、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることも必要である。</p>					
令和5年度の取組	No.	取組内容	R5目標・目標値		R5現状値	
No.は実現目標のNo.と対応	①	全小・中学校等に配布した「郷土学習の手引」の活用を促す。	追加事例集を全小・中学校等に配布 活用件数の増加		追加事例の作成・周知	
	②	「奈良 TIME」の取組を充実し、その成果の発信を行う。	追加事例集を全県立高等学校に配布 学習研究発表会の開催1回		追加事例集を全県立高等学校に配布 学習研究発表会の開催1回	
	③	主権者教育の取組を充実し、その成果の発信を行う。	追加事例集を全県立学校に配布		事例集の作成・配布	
成果と今後の展開	<p>教育課程研究集会において、小学校の教員及び中学校の社会科教員に「郷土学習の手引」を活用する学習指導について周知した。今後も事例を増やし、小・中学校での積極的な活用を促す。</p> <p>高等学校では、「奈良 TIME」の追加事例集を作成し、全県立高等学校に配布、成果の発信を行った。令和5年度は、総合的な探究の時間の発表のよりよい在り方を研究会とともに検討し、オンラインを活用して生徒の発表数を増やす方向性を定めることができた。さらに「奈良 TIME」の取組の一層の充実を図る。</p> <p>令和4年度から新科目「公共」の授業が始まったことに伴い、オンラインによる教員向けの研修を実施し、同科目「公共」の指導事項を確認するとともに主権者教育の実践的な取組について事例の検討を行った。また、成年年齢が18歳に引き下げられたことも踏まえ、外部人材やICT機器を活用した実践的な指導を推進し、生徒が主体的に社会と関わることができるよう、引き続き主権者教育の更なる充実を図っていく。</p>					

4

地域と協働して活躍する人を育てる

(3) グローバル人材の育成

No.						取組内容						目標・目標値					
実現目標	①	グローバルマインドの育成や、外国語教育の推進						定性的目標									
	②	海外留学や国際交流を促進するための機会の提供						定性的目標									
	③	県立国際中学校の設置						令和5年度開校									
	経過																
実現目標	No.		現状(策定時・R2)		現状(R3)		現状(R4)		現状(R5)		現状(R6)						
	①	高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施(R1)		中学・高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施		中学・高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施		中学・高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施		-							
	②	海外留学フェアを開催(R1)		海外留学フェアを開催		海外留学フェアを開催		海外留学フェアを開催		-							
	③	-		開校準備委員会の実施 学校説明会の実施		開校準備委員会2回実施 学校説明会及び授業体験会各1回ずつ実施		国際バカロレア認定に向けた機器及び施設整備		-							
現状と課題																	
<p>グローバル化時代においては、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成が求められている。そのため、外国語で積極的にコミュニケーションを図るための資質・能力の育成に向けた英語教育の更なる改善が必要である。このため、英語授業においては、特に、生徒の英語による言語活動時間の割合を更に高める必要がある。</p> <p>また、生徒がグローバル社会へ視野を広げる契機となるセミナーやフェアを実施し、中高生12名及びその保護者4名が参加した。</p> <p>県立国際中学校を令和5年度に開校した。教育内容等一層の周知のため学校説明会及び授業体験会を開催した。</p>																	
令和5年度の取組																	
No.は実現目標のNo.と対応	No.		取組内容				R5目標・目標値				R5現状値						
	①	英語指導力向上研修の実施 英語教育の推進を目的に、県内の各学校における外国語・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。				英語教育実施状況調査 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合 中学校 75% 高等学校 75%				中学校 49.5% 高等学校 64.5%							
	① ②	海外の大学に進学した学生等を招聘した高校生対象のセミナー及び海外留学フェアを開催する。				セミナー参加者の満足度 90%以上				90%							
③	県立国際中学校のバカロレア校認定に向けて支援する。				令和7年度認定				機器及び施設整備								
成果と今後の展開																	
<p>教員の授業改善に対する意識の高まりも徐々に見られ、授業中の生徒の言語活動時間も増えつつある。生徒が活発に活動する時間を増やすためには、授業改革が必須であり、教員に対する研修が重要であるとする。今後も、授業の質を高めるための教員研修の充実を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関係の渡航制限等の緩和に伴い、卒業後に海外大学への進学を目指したり、高校在学中に海外留学を行ったりする生徒数の回復が見込まれる。海外大学進学セミナー及び海外留学フェアの開催により、生徒、保護者及び教員等に適切な情報を提供していきたい。</p> <p>県立国際中学校について、国際バカロレア認定に向けて学校を支援していく。</p>																	

# 4

## 地域と協働して活躍する人を育てる

(4) 社会教育の推進						
実現目標	No.		取組内容		目標・目標値	
	①	社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築を図るための研修の実施			受講修了者数の増加	
	経過					
	No.	現状(策定時R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
	①	13人	15人	15人	25人	-
現状と課題	<p>社会教育関係者の資質向上とネットワークの構築を図るため、各市町村の社会教育担当職員や社会教育を推進する者を対象として、「社会教育実践講座」を開催した。</p> <p>令和5年度は全4回実施し25名の参加があった。受講修了者数は昨年度より増加し、行政職員のみならず、地域学校協働活動推進員(コーディネーター)や学校事務職員、社会教育委員などの受講があり、様々な教育関係者のつながりを広げることができた。</p> <p>今後、全ての市町村の社会教育関係者におけるネットワークの構築が図れるよう、未参加の市町村への働きかけを強める必要がある。</p>					
令和5年度の取組	No.		取組内容		R5目標・目標値	R5現状値
No.は実現目標のNo.と対応	①	社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。			受講修了者数の増加	25人
成果と今後の展開	<p>社会教育実践講座の実施後のアンケートでは、受講者の満足度が100%であった。今年度はICTを用いて事業内容を配信する講座内容を取り入れることにより、各市町村での研修方法が広がった。</p> <p>今後は、より多くの市町村において、地域の人材育成につながる研修を実施できるよう支援するとともに、適宜市町村を訪問し、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの方途等について丁寧に説明を行っていく。</p>					

## (1) 学校教育における人権教育の推進

No.	取組内容	目標・目標値
①	新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の推進	定性的目標
②	教職員、特に初任者等への研修の機会の充実	研修参加者の満足度 90%以上
③	人権教育学習資料の活用促進、新たな教材等の作成	人権教育学習資料の活用率の増加

経過

No.	現状（策定時R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校 65.5%	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校 73.8%	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校 77.6%	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校 63.9%	-
②	97.0% (R1)	97.0%	97.0%	97.8%	-
③	71.2%	69.3%	80.0% (調査方法を変更)	74.4%	-

実現目標

現状と課題

各学校における人権教育推進計画及び年間指導計画に県の「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校の割合は、令和4年度から 13.7 ポイント減少した。人権教育を推進するに当たっては、校内の推進組織を確立するとともに、人権教育の全体計画及び年間指導計画を策定し、組織的に取組を進めることが重要であり、計画策定の際には、県の「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」や市町村の人権教育目標などとの関係を明示し、児童生徒の実態、家庭や地域の教育ニーズ、社会的要請、教職員の願い等を踏まえたものとなるよう呼びかけていくことが必要である。

一方、各種教職員研修における参加者の満足度は 97.8%と、目標を大きく上回った。人権が尊重される社会づくりに向け具体的に行動できる児童生徒を育成するためには、教育活動全体を通じて人権教育を推進することが大切であり、そのために教職員の資質能力の向上を図ることが必要である。

No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値
①	「人権教育についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の在り方についての指導助言のための指導主事派遣を行う。	学校訪問及び研修講座における指導主事派遣数 50 回以上	学校訪問及び研修講座における指導主事派遣数 59 回
②	キャリアステージに応じた研修や今日的な人権課題に即した研修を実施する。	研修参加者の満足度 90%以上	97.8%
②	部落問題学習の指導者用資料を活用した研修を実施する。	研修参加者の満足度 90%以上	97.4%
③	各種研修や学校訪問等を通じて、人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進を図る。	「なかまとともに」活用率 75%以上	74.4%

令和5年度の取組

No.は実現目標のNo.と対応

<p>成果と今後の展開</p>	<p>学校等への指導主事派遣数は、コロナ禍前の水準に戻りつつある。キャリアステージに応じた各種研修においては、県の「人権教育の推進についての基本方針」に則り「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の在り方についての理解を深める内容をはじめ、様々な個別の人権課題あるいは今日的な人権課題に関する内容の講義等を実施している。また、指導助言の際には、『なかまとともに』に掲載されている教材を積極的に紹介した。各学校における人権教育の更なる推進のために、指導主事派遣をはじめ、各種研修講座において「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」について説明するとともに、『なかまとともに』の活用が進むよう、教材の紹介や展開例・ワークシート等の提示、活用場面の提案等を積極的に行う。</p> <p>部落問題学習の充実・発展を図るための取組として、令和5年度は、おもに中学校及び高等学校教職員を対象とした部落問題学習に関する指導資料集を作成・配布するとともに、指導資料集の活用についての教職員研修を3回実施した。あわせて、校内研修等で活用できる映像コンテンツの編集にも取り組んだ。今後も、部落差別の解消に向けた教育内容の創造を図っていくために必要な施策を進める。</p>
-----------------	---

## (2) いじめ・不登校等への対策

実現目標	No.	取組内容		目標・目標値		
	①	「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底		定性的目標		
	②	「いじめ防止強化月間」の取組推進		定性的目標		
	③	不登校児童生徒に対する学習の支援		定性的目標		
経過						
	No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
	①	方針の周知	方針に基づく取組の徹底	方針に基づく取組の徹底	方針に基づく取組の徹底	—
	②	県立学校における試行的実施	県立学校における実施	県立学校における実施	県立学校における実施	—
	③	—	支援の開始	支援の継続	支援の継続	—
現状と課題	<p>平成25年のいじめ防止対策推進法成立以降、いじめの積極的認知と組織的対応の推進に努めてきたが、令和3年3月に改定された「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組等、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に強化・推進する必要がある。</p> <p>また、不登校児童生徒の支援に関しては、教育機会確保法に基づく児童生徒の社会的自立を目指した教育、児童生徒一人一人の個別最適な学び等を実現するため、これまでの心理的支援や福祉的支援に加え、学習支援に力を入れる必要がある。</p>					
令和5年度の取組	No.	取組内容		R5目標・目標値	R5現状値	
	①	「奈良県いじめ防止基本方針」の趣旨を徹底する。		県立学校における「学校いじめ防止基本方針」に沿った適切な対応の実施	県立学校において「学校いじめ防止基本方針」による取組と適切な対応の実施	
	②	県教育委員会主催の各種研修講座及び各校の校内研修等において、「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組を周知し、教職員の資質向上を図る。		県内全公立学校長等を対象とするいじめ防止対策に係る研修を実施	県内全公立学校長等を対象とするいじめ防止対策に係る研修会を実施	
	① ②	いじめの早期発見・早期対応のため、いじめの積極的認知に取り組む。		1,000人あたりの認知件数 全国平均以上 解消率80%以上	R4 1,000人あたりの認知件数 県 58.1件 (全国 53.3件) R4 解消率 県 80.4% (全国 77.1%)	
No.は実現目標のNo.と対応	③	不登校生徒のための学びの場「フレキシスクール」を設置し、オンラインによる個に応じたフレキシブルな学びの機会を提供する。		個別支援の実施	令和5年6月運用を開始し、35名の生徒と不登校生徒の保護者、担任に対し支援を実施中	

<p>成果と今後の展開</p>	<p>「奈良県いじめ防止基本方針」の改定に伴い、県立学校において「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行った。各県立学校では、「学校いじめ防止基本方針」を各県立学校 Web サイトに掲載し、児童生徒や保護者、地域住民が共有することで、いじめを許さない意識の醸成に努めていく。</p> <p>また、12月を「いじめ防止強化月間」と定め、県内全公立学校長等を対象としたいじめ防止対策に係る研修会を実施するなど、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応への取組を徹底するとともに、年度内のいじめ解消に向けて対策を強化することができた。引き続き、いじめの積極的な認知及びいじめ解消に向け各学校の実態に応じた取組の充実を図っていく。</p> <p>不登校支援に関しては、フレキシブルな運営により、いずれの支援にもつながっていない生徒とつながり、生徒が各自のペースと興味・関心に基づいて無理なく活動に参加できる学びの場を提供することができた。今後、2年間の試行の成果を検証し、より有効な不登校支援の形を検討する。</p>
-----------------	--

## (3) 特別支援教育の推進

No.	取組内容		目標・目標値		
①	障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習の充実		子どもの実態に応じた交流及び共同学習の計画的な実施		
②	個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用		作成率の増加		
③	特別支援教育に関する研修会の実施		実施回数の増加		

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	市町村教育委員会等に交流及び共同学習の事例等について周知	主体的に取り組める交流及び共同学習に向けた事前学習の実施	相互理解を深めるための交流及び共同学習の実施	相互理解を深める工夫をした交流及び共同学習を継続的に実施	-
②	個別の教育支援計画作成率70.5% 個別の指導計画作成率81.4%	個別の教育支援計画作成率85.4% 個別の指導計画作成率87.5%	個別の教育支援計画作成率95.0% 個別の指導計画作成率95.8%	個別の教育支援計画作成率96.1% 個別の指導計画作成率96.3%	-
③	研修を実施した小・中学校の割合75.5%	研修を実施した小・中学校の割合80.5%	研修を実施した小・中・高等学校の割合85.4%	現在集計中	-

※ ②は通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒(通級による指導を受ける児童生徒を除く)の作成率

実現目標

現状と課題

子どもの実態に応じた交流及び共同学習が計画的に実施されるよう、市町村教育委員会特別支援教育担当者を対象とした協議会や教員を対象とした研修会等で交流及び共同学習の意義等を伝えている。また、「奈良県の特別支援学校と小学校・中学校・高等学校との『交流及び共同学習』実践事例集」を作成し市町村教育委員会等に提示するとともに、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室 Web サイトにも掲載している。各校において、年間を通じて計画的に交流及び共同学習の機会を設け、活動内容の充実が図られるよう取り組んでいる。相互理解を深めたり互いに尊重し合う大切さを学んだりすることができるよう継続して取り組み、活動後は次の活動に向けて、より効果的な交流及び共同学習の実施へつなげていく必要がある。

通級による指導を受けている児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒への個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が義務付けられたが、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用が求められている。作成率は年々上昇しており、個別の教育支援計画の作成率は令和4年度から1.1ポイント、個別の指導計画の作成率は令和4年度から0.5ポイント上昇した。小・中学校だけでなく、高等学校においても特別な支援を必要としている生徒が在籍しており、小・中・高等学校の全ての教員の特別支援教育に関する知識や理解を深めるため、研修を実施することが重要である。また、センター校の役割を担う特別支援学校においてもその機能を強化するため、更に研修等の充実を図ることが必要である。

	令和5年度の取組			
	No.	取組内容	R5目標・目標値	R5現状値
No.は実現目標のNo.と対応	①	児童生徒同士が相互理解し、互いを尊重し合う大切さを学ぶことができるよう、事前事後学習を含む全活動において、使用する教材等を工夫したり、ねらいが達成できるような活動内容の充実を図ったりして、年間を通じて継続的に交流及び共同学習を実施する。	児童生徒同士の相互理解を深めることをねらいとした交流及び共同学習の継続的な実施	相互理解を深める工夫をした交流及び共同学習を継続的に実施
	②	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒についても個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用に努める。	通常の学級に在籍し個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している児童生徒（通級による指導を受けている児童生徒を除く）の割合の増加	個別の教育支援計画作成率 95.0%→96.1% (R4)(R5)  個別の指導計画作成率 95.8%→96.3% (R4)(R5)
	③	特別支援教育に関わる知識や理解を深めるため、学校等支援で行う職員研修会等、各校の実情に応じた研修を実施する。	特別支援教育に関する研修を実施した学校の割合（小・中・高等学校等）の割合の増加	現在集計中
成果と今後の展開	<p>交流及び共同学習の実施にあたり、特別支援学校教員が小・中学校等に出向いて、児童生徒を対象に、障害特性の理解を深めるための事前事後学習を行うなどし、計画的に交流及び共同学習を行うことができた。また、例えば、互いの学校を交えたチームを作って相談しながら進めていくような活動を取り入れるなどし、相互理解を深めることができるよう活動内容を工夫することができている。活動後に評価・改善等を行うことで、次の交流及び共同学習ではより効果的な活動へつなげるようにするなど、継続的に実施する中で、活動内容の充実が図られている。今後も、市町村教育委員会特別支援教育担当者を対象とした協議会や教員を対象とした研修会等で交流及び共同学習の意義や事例等を伝えていく。</p> <p>障害のある全ての児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援が必要であるため、市町村教育委員会を対象にした協議会や教職員を対象とした研修会等において、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用について周知を行った。さらに、必要に応じて個別の実態に応じた課題の設定や具体的な記入の仕方を伝えたり、関係機関等との連携における活用例を伝えたりするなどしてサポートしている。今後も個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用に向けた取組を更に進めていく。</p> <p>特別支援教育に関わる知識や理解を深めることができるよう、学校等支援で行う職員研修会等において、各校の実情に応じた研修を実施してきた。さらに、小・中・高等学校の全ての教員が特別支援教育に関わる知識や理解を深めることができるよう研修を充実させていく。</p>			

## (4) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）

実現目標	No.	取組内容				目標・目標値
	①	一人一人に応じた日本語指導の実施				定性的目標
	②	多文化共生教育、日本語指導に関する研修講座の充実				満足度 90%以上
経過	No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
	①	教職員対象の研修 年2回開催	年2回	年2回	年2回	-
	②	98.4%	97.5%	97.9%	99.7%	-
現状と課題	一人一人の日本語の習得の実態に応じた日本語指導に係る教職員研修を2回実施した。また、多文化共生の考え方に基づく教育や、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の実情に即した日本語指導の在り方に関する研修講座における参加者の満足度は99.7%であり、令和4年度を上回った。今後も、全ての学校で外国人に対する偏見や差別意識を解消するとともに、違いを豊かさとして捉え、多様な文化を理解し尊重する価値・態度を育成する必要がある。					
令和5年度の取組  No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容		R5目標・目標値	R5現状値	
	①	自主夜間中学を含む地域日本語教室の人材不足を解消し、受入拡充を図るため、専門知識を有する講師を派遣する。		派遣時間数 200時間以上	のべ98時間	
	①	教職員及び社会教育関係者を対象に、多文化共生教育や日本語指導の在り方等をテーマとした、外国人児童生徒等の教育に関する研修を実施する。		研修参加者の満足度 90%以上	99.7%	
	① ②	各学校及び地域日本語教室等において、個に応じた日本語指導ができる日本語指導者・ボランティア等を育成する研修を実施する。		研修参加者 延べ150人以上	64人	
	②	各種研修や学校訪問等を通じて、人権教育学習資料「なかまとともに」の活用促進を図る。(再掲)		「なかまとともに」活用 率75%以上	74.4%	
成果と今後の展開	<p>地域日本語教室における人材不足を解消するとともに、日本語学習を希望する外国人の受入れ人数の増員を図るため、既存の地域日本語教室及び自主夜間中学に専門知識を有する講師（日本語教師）をのべ98時間派遣した。業務の都合上、予定より派遣期間が短くなったため、派遣時間数が目標値に届かなかった。引き続き、講師派遣についてより広く周知し、派遣時間総数を増やすだけでなく、より多くの地域日本語教室に対し講師を派遣するなど、地域日本語教室の質の更なる向上を図るとともに、日本語学習を希望する外国人等の教室へのマッチングについても積極的な施策を講じる。</p> <p>また、日本語学習支援者の指導力の向上だけでなく、地域日本語教室の在り方や新規開設のノウハウ等の理解促進を目的とした研修を4回実施、参加者はのべ64人であった。今年度は、地域日本語教室の授業見学や、日本語指導者同士の情報交換等を主たる研修目的としたため、受講人数を制限する必要があり、令和4年度より受講者数は減少したが、地域日本語教室を開設していない自治体に対する働きかけの機会となった。今後、外国人支援の各部局と連携し、日本語学習支援者に望まれる資質・能力を身に付けることを目的とした内容のみならず、学習者の理解や多文化共生等の内容も加味した取組を構築していく。あわせて『なかまとともに』等を活用し、多文化共生教育の更なる充実を図る。</p>					

### Ⅲ 関連資料

◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	-----	36
◇ 奈良県教育委員会点検・評価実施要領	-----	37
◇ 教育評価支援委員会設置要綱	-----	38

### Ⅲ 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

抜 粋

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

## 奈良県教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

(点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、学ぶ力はぐみ課がテーマに関係する課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

(点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

(第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

(点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

## 教育評価支援委員会設置要綱

(設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下「支援委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

(1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること

(2) 点検・評価結果に関すること

(組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局学ぶ力はぐくみ課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。